

第5回 南相馬市復興市民会議 要約

日 時：平成23年10月15日（土）

13：00～16：00

場 所：南相馬市民文化会館

多目的ホール

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 議 事

(1) 南相馬市復興ビジョンについて

築瀬委員長) 検討は、分野別施策と土地利用の2項目。議論は、第一段階では「資料2-1復興計画に掲げる施策」について、第二段階で全体的な意見、第三段階で「資料2-2土地利用」、最後に復興ビジョンの主要施策を確認する。

「資料3 第4回南相馬市復興市民会議 質問・意見のまとめ」について

(資料3の確認)

岩橋委員) Q29 漁業関係はどこで対応するのか。

南相馬市) 市全域については農林水産課の振興係が対応する。個別の対応については、それぞれの区の産業課と連携して対応する。

岩橋委員) 津波被害の住宅の移転に関しては文化財の発掘調査の必要があるのではないかと。

南相馬市) 具体的に調査の必要がある場所が決まったら対応していく。

岩橋委員) 小学校が再校するが、市内の危険建物取り壊しや通学路の安全性の確保はどうなっているか。

南相馬市) 早急に対応する。

羽根田委員) Q41 除染の計画の具体的な内容、進捗状況について、説明してほしい。

南相馬市) 福島県では1,800億円の除染基金が準備されている。市では10月末までに除染計画を策定する予定。除染対策室で作業を進めて

いる。事業主体と仮置き場を明確に定める必要があり検討している。
1月末からは除染作業を進められると考えている。

松永委員) Q34 の回答は言い訳の記述。市で了解したという回答をもらいたい。

南相馬市) 了解。対応する。

中里委員) ・小高区の住民1万3千人が市内、相馬市、県外でお世話になっている。計画的避難準備区域が解除され、どの程度戻っているか市で把握しているか。

・今後の見通しはどうか。

南相馬市) ・現在、正確な数値は持ち合わせていないが、解除になったからといって急に戻ってきていない。

・今後のポイントは、警戒区域内に線量の高い場所の対処と、原子炉の冷却状況が安定化するかが判断材料となる。ステップ2の完了は前倒しの方向で年内に方向性が出されるのではないかという状況。市としては、警戒区域が解除される前から準備しなければならないということで、来年3月までのロードマップをつくっている。解除前から道路の復旧工事などについての対処については事前に業務委託して取り組んでいる。

桜井市長) 本日の平野復興大臣、吉田復興本部長との会談でも、今後の見通しを明らかにするようお願いした。

高橋委員) Q36 の回答、安心して子育てができる環境として子どもの教育についてのプログラムは難しいということにくくらないで、市から県へ積極的に提案してほしい。

南相馬市) ・委員の提案を受けて対応していきたいが、時間がほしい。

高橋委員) ・子どもが戻ってくるための必要なしくみである。市として対応すべき。

・Q60 放射線量の高い地域で子どものいる世帯の居住については、現実になるのか。

南相馬市) ・全体的な調整を図りながら進める。

澤田委員) 復興計画の基本に、南相馬市はひとつとある。市の中で原発に関する区域が3つに設定されており統一的な対応が求められるがどうなるのか。

桜井市長) 制度的なものは市だけでは決められないが、先日、大臣にもお願いしてきた。義援金の問題、放射性物質の問題、病院や介護の対応についても市の考え方を説明している。

星委員) Q35 緊急時の情報伝達について、防災無線についての回答であるが原町区だけでなく鹿島区にも防災無線の対応をお願いしたい。

南相馬市) 鹿島区では全戸配布をしている。現在、配布されていない方にも配布したい。行政区長の判断で行政区毎の放送も可能である。

澤田委員) 鹿島区の各家庭では全戸配布されているが、職場や団体の希望をとって会社にも配布したほうがよい。

南相馬市) 了解。

田中委員) 防災無線の放送のあり方について見直ししてほしい。緊急状態のレベルの設定があった方がよい。放送をよく聞かないとわからない、職場で聞こえない、区長さん頼り、地域で聞こえないでは困る。アラームの種類で区別してはどうか。障害者、子どもにもわかりやすいような情報伝達の方法を考えてほしい。

高橋委員) 震災による経験を生かし、区長の役割や伝達のしかたについて、防災システムを見直ししてほしい。区毎の対応にばらつきがないようにすることが重要。

南相馬市) 了解。

石川委員) Q25 事業者への支援。中心市街地だけでなく地域を拡充して取り組んでほしい。中心市街地外で起業する方も多い。

松野委員) Q28 真野川漁港についての要望した「浄化装置」は、船の上げ下げのことであり、表記が違うので訂正してほしい。

南相馬市) 了解。

佐々木委員) Q31、受験を迎える時期になるのでJRの再開を早めてほしい。

桜井市長) JRの社長に、年内開通をお願いしている。現在、明確な回答はないが、12/31でもいいので、年内に開通するよう要望していく。

松永委員) JR原町・相馬間が開通すると、原町・相馬間のバスによる代替輸送がなくなってしまう。その際、原町から仙台に行く場合、相馬で乗り換えすることになる。原町から仙台まで乗り換えなしでいく交通手段が必要。法律に縛られない特区構想をもって対処してほしい。

桜井市長) 市だけで解決できることではなく、国土交通省の対応となっている。民間の代替輸送の方法もあるので、より利便性を確保する代替輸送手段となるよう要望していく。

岩橋委員) 福島建築センターでの無料相談を対応しているが、震災後、木造建物に対する耐震診断に対する補助がなくなっている。

石川委員) 二本松では汚染土を国有林に仮置きする方針を出している。南相馬市でも汚染土を、海岸にある国有林に仮置きすることができるのではないか。

南相馬市) ・海岸沿いに30ないし50m幅で防潮林の国有林がある。提案のように、汚染物質の仮置き場に活用できる。
・福島県では高さ7.2mの堤防を整備する。市ではその背後地にある程度の高さを持つ防災林ができないか、模索をしている段階である。汚染度合いの低い土壌を仮置き場として検討できる。

小畑委員) 仮置き場が永久的な置き場になるという話もある中、線量が低い海岸線に汚染度が低い土壌を仮置きするというのはどうなのか。

石川委員) 来週から子どもたちが学校に通い始める。通学路は指定されているので、通学路の除染を一步一步進めていく必要がある。

築瀬副委員長) ここでは、資料3の質問、提言ということでお願いします。

佐々木委員) Q23 企業の視点からの産業再生について。事業所、企業も一人ひとは市民であるという観点で考え、「雇用を確保し市民生活を安定させる」ということであれば、「地場企業の雇用を確保する」といった地場企業を保護するための文言を入れてほしい。そうすれ

ば、地場企業の方も市が忘れないでいてくれると安心できると思う。

南相馬市) 市では企業立地促進条例を持っており、復興計画においても市は企業と一緒に対応する。文言の追加は了解した。

佐々木委員) 財務省で復興施策が先週公表された。法人税、貸付金の免除についても入っている。市でもこのような施策があればよい。東日本大震災で被災を受けた事業者という区分があり、原町区は対象外であったが、原発の被害を受けたということで受け入れてもらった。市では情報を持っているか。

南相馬市) 私の感覚としては、対象は震災に加え、原発被害についても入っていると考えている。事業所の再開に向けての支援、原発の被害によるというものが主体になっている。商工会の方からは消費税についても要望されており考えていく。

「資料4 第2回南相馬市復興有識者会議 意見のまとめ」について

築瀬副委員長) 次に資料4について、質問等お願いします。

但野委員) ・今の問題、いかに安全で安心なまちをつくるか。魅力あるまちをつくるか。希望と期待の持てるまちとしていくべき。そのためのビジョンがあつてよい。

・人のために尽くすという気持ちがないのではないか。コミュニティや絆もなくなってきた。企業も汗を流して働いている。目標があれば企業もがんばれる。市としても検討してほしい。

若松委員) ・現状は変化してきている。市民が納得する復興ビジョンがあつてよい。目標があれば、心ひとつに、乗り越えていけると思う。あと何回議論できるか、いつまで計画を検討できるか、進め方を聞かせてほしい。

・資料4「福島県の有利さをいかすべき」とは？

南相馬市) ・今後の予定は、10月末までに復興計画素案をまとめる。11/2に復興市民会議を開催し議論をしていただき、その後、パブリックコメントとなる。最終的に、12月上旬に開催される市民復興会議で決定する。

・有識者会議資料については、福島県は電力をつくってきた、という有利さがあるという話をいただいた。

若松委員) 次回の議論は11/2ということですね。

南相馬市) 次回、11/2に議論していただきます。

高橋委員) 発言したことを文言に整理する際、ニュアンスが変わってしまうことがあるので、11/2会議で議論したことは、公開される前に、事前に連絡をしてもらえるか。

南相馬市) 公開される前に通知する。

高橋委員) 市民生活復興の医療については、最重点課題として、特別チームをつくって立て直しをすべく、力を入れてほしい。

桜井市長) 南相馬市の状況について、国にも申し述べた。国に頼っていくばかりではなく、市としても全力で対処している。

小畑委員) モニュメントをつくる議論が以前あった。有識者会議でも議論されたようだが、鎮魂の森、サイクリングロードをつくるという提言はよい。

田中委員) なぜ医師が確保できないか教えてほしい。

桜井市長) 福島県立大学病院でも医療スタッフが少なくなっている。理由は放射性物質に対する不安である。医療スタッフが子どもを抱えており不安が大きい。国に頼ってばかりではなく、市は使命感を持って取り組んでいる。

樋口委員) 医師会としても努力してはいるが、若い看護師の確保が課題。その他、薬剤師、放射線技師、給食といった様々なスタッフが関わっており、避難していることが課題になっている。解除になったということで、今まで通り病院のベッドを使っていいといわれるが、使えない状況がある。

田中委員) ・小さな子どもを抱えているが避難させている。医師や看護師不足で医療機能が低下したままでは、若年層は市を出て行くのが現実である。
・国が安全宣言を出さない限り、市民は戻ってこないのではないかと。将来的にビジョンがまとまるということだが、除染作業が終わって

安全宣言が出せるのか、と思う。

・行政が安全だといってもらわない限り、帰らない。今後、安全宣言を出してほしい。

・外国人医師は滞在できないのか。

桜井市長) ・安全宣言ということは難しいだろう。国が責任をとらないのに市が責任をとるということはできない。

・ただ、放射線の量をここまで下げたということはできる。来年に終わるとか再来年に終わるということはわからないが、市は安全といわれるまで除染作業を行う。国が安全だといえない段階であるので、市としては専門家の指示を受けながら引き続き対処を続けたい。

樋口委員) ・医師は国によって免許交付されている。日本人がアメリカに行って医療はできない。海外の医師が日本にきて医療に携わることはできないので、日本の国家試験を受けて医療活動を行うことになる。

・南相馬市の内部被曝の検査を行った。3～4,000人のデータがあると思うが、どうなっているか。

桜井市長) 統計的なデータとして近々発表されることになる。私のところに詳細なデータはきていない。

築瀬副委員長) ・皆さん想定している時間が違う。現在の話、もう少し進んだ話、中期的、長期的な話と、整理は難しい。長期的な話としては、地域としての土地利用を含めたモニユメントのような話がありました。中期的な話としては、数年から5年ということで産業復興や地域の課題をどうするかという話もありました。その他、長期的な話で何かあるか。

高橋委員) 長期的なことであれば、世界の英知をどう集めるか、技術やデータをいかに集めるか。目先のことを考えるばかりに、長期的な視点を忘れることのないようにしてほしい。長期的な対応を迫られる対応もあることを認識していくべき。

築瀬副委員長) ここ3～4年ということでご意見をお願いします。

佐藤委員長) ・除染強化月間ということで、自分のまちでも23日に実施することになった。なぜ、やらなければならないかということで、相当議論した。ただ、最後は、自分達の命は自分達で守らなければならないという結果になった。これが復興には必要である。

・防災計画の中にはまち全体ということで計画されている。地域の連携をとれる防災計画はつくりにくい。しかし、災害時は住んでいる地区以外の連携が重要になってくる。

小畑委員) 子どもを育てる「子育て」ではなく、子ども自身が生きる力、という観点からの「子育て」が重要。これを考えると「文化」の力が必要。人間が生きるにあたって、文化を形成することが重要なので入れてほしい。

築瀬副委員長) 有識者会議の際、サーフィンができるという文化もあるということで市の紹介があった。是非、このあたりも市で考えてほしい。

星委員) ・我が家は自転車屋を営んでいる。オランダのように環境にやさしい、CO₂を出さない、健康になれるまちを夢見ていた。このようなまちができたらうれしい。
・鎮魂の森まで行くのにサイクリングロードだけでなく、飯館のように、公認のマラソンコースも入れてほしい。

新妻委員) 除染活動を行っているようだが、ところどころ、側溝は高い線量になっている。線量計を貸し出しするので、個人で行ってほしいといわれる。高齢者の場合、ボランティアを出すということだ。以前、学校など公共施設は行政が担当すると聞いた。一般家庭で、自分たちが作業することには限界がある。

南相馬市) 現在、市では除染計画を今月中に作成する予定で検討を進めている。警戒区域と計画的避難区域については、国が責任を持って除染する。それ以外は自治体が事業主体となって除染を行うことになっている。それに対する支援は行う。側溝や屋根について、市民ができないところは行政が対処すべきということを考えている。しかし、区域が広いので、優先的順位を決めて対処する。屋根を除染すると、雨どいやその周りなど線量が高くなることから、土壌を仮置きする必要もでてくると考えている。

高橋委員) 計画を策定中、仮置き場は未定という中で、すでに除染が実施されている。これでは、二重手間になるのではないかと。仮置き場などしっかり決めて、しっかりと計画を立てて、除染を進めるということでも遅くはないのではないかと。まず、計画が大事。

南相馬市) 全体の計画のないまま市民の方々に除染作業を行ってもらっているが、緊急的に除染を行いたいという気持ちがあって行ってもらっている。太田地区については、大学の先生も入って実施している。ご理解いただきたい。

高橋委員) 太田地区のようなモデル地区について、区長に伝えてほしい。正確な情報を伝えてほしい。

岩橋委員) 専門家からみてどういう方法で実施すればよいか、専門家のアドバイスを受けながら指導してほしい。

新妻委員) 明日、通学路について、側溝を中心に除染活動を行う。

若松委員) 除染については、朝日新聞では除染の効果がないところで除染をやりすぎる必要はないという記事があった。原町区のまち中の場合、区の集まりもないところである。区長の判断で実施すべきということであれば、自分は参加したいと考えている。

小畑委員) 自分の行政区では側溝の除染の協力依頼があり活動してきた。線量計を持っていった。マスク、手袋をして行った。区長によって異なる。

澤田委員) ある市では、放射能の2次・3次の処理はどうするかが課題であるが、ゼオライトで包んで凝縮し、安全な入れ物に包み保管している。仮置き場も決まっていないのに除染するのはどうだろうか。一般の側溝については、市でやり直しのないような指導をすべき。

築瀬副委員長) 10分程度休憩し、3:20から再開する。

・・・休憩(10分)・・・

築瀬副委員長) それでは、除染についての質問を整理して答えてください。

南相馬市) ・公共施設の除染については、ゼネコンに発注している。作業方法については、大学の先生の助言を得ながら作業をしている。校庭は5cm、植え込みは10cmの除去を行い、検査後、ゼオライトで包み、校庭の一角に埋め、50cm以上客土し遮蔽している。

- ・国についてのマニュアルを要望しているが頂けていない。
- ・早く統一的なものができるとういと思っている。

羽根田委員) 特定避難勧奨地点の除染については、国が行うのか、自治体が行うのか。自治体やるといっても国が責任を持って対処してほしい。そのためのプロを養成してほしい。

南相馬市) 警戒区域と計画的避難区域は国が責任を持って除染をしていくということである。それ以外は自治体を実施していくことになる。マニュアルについても作成していく。

若松委員) ・資料2-1、2-2に入ってよいのでしょうか。

・資料2-1は全体が気休め的な感じがした。具体的な表現で書いてほしい。資料3の内容を反映してほしい。

築瀬副委員長) そのあたりは前回行っている。基本的には皆さんの意見を反映して復興ビジョンは作成されている。その他について、指摘ください。

高橋委員長) 復興市民会議で検討することの再確認をしたい。今後、専門部会のような会議を委員参加で行うのか。委員の仕事としては、具体的にはどこまでか。

若松委員) 専門部会ほどの程度開催されたのか。

小畑委員) 専門部会の構成委員は。

事務局) 分野別の事業計画の検討は庁内で行った上で、この会議に資料を提出している。今後も委員の皆さんの言葉を反映し、復興計画を作成する。以前お話したように、専門部会のような別組織での検討は行わない。

・庁内専門部会は、部課長と職員で構成している。実施回数は、3～4回。必要に応じて関係団体へのヒアリングを行い、情報を得ながら進めている。当初は復興市民会議委員の参加を考えていたが、時間の関係もあり庁内での専門部会による検討となった。

・市民の皆さんにはこの場でお話いただくことがよいと判断した。

高橋委員長) 最後まで委員の質問や意見が施策に反映され、復興計画の隅々まで見ることができるか興味があったが、違うようだ。

築瀬副委員長) 専門部会という言葉が2つあって、当初話がされた市民が参

加する専門部会と庁内の専門部会があるということです。第2回復興市民会議でお話された記憶があります。途中、方向転換がされたということ。7月から3ヶ月近くかけて、皆さんの意向をまとめている。

高橋委員) 専門部会の中で、どう反映されたか聞きたい。市民が質問をして議論した内容が、専門部会にどう知らされたのか、委員に通知してほしい。

事務局) 専門部会の中で皆さんの意見は検討し、精査している。検討の積み上げについては、また、皆さんにご提示する。

佐々木委員) ・土地利用計画の図について。工業団地にしても何箇所がある、再生エネルギーゾーンなど、国道6号の左右にある。物流は、国道6号を中心に考えているのか、新しい道路は考えているか。
・コンパクトな市街地という話があるが、中心市街地の活性化が関係していると思うが、どう考えているか。

事務局) ・国道6号とは別に、アクセス道路を国県に要望している。
・コンパクトシティに関しては、災害公営住宅を市街地へ誘導していきたい。集団移転の候補地については、市街地の周辺につくって、中心市街地の活性化を図っていきたい。

佐々木委員) 工業団地についての物流を支える動線については、どう考えているのか。大きなコンテナも想定しての道路を考えているのか。

南相馬市) 従来の道路としては、南北に、山側の県道34号線相馬浪江線、国道6号、浜街道の3本、東西には県道12号線を考えている。それに加えて高速道路ができようとしている。高速道路南側の早期開通と延長の整備を要望していく。有識者会議でも出されたが、相馬港や仙台港、仙台空港の問題もあるが南北方向の道路についても検討したい。従来からの検討事項である県道12号のトンネル化については検討している。高速道路からのアクセス道路についても一部凍結している部分もあるので、整備の促進していきたい。併せて、サービスエリアに伴うスマートインターチェンジの導入も要請していく考えである。

澤田委員) ・サービスエリアの背後地については、物流の基地や防災機能の要所となるのではないかと。原町火力発電所の灰の捨て場は、国道6

号へのアクセスもよく活用が可能ではないか。

・常磐線の関係では、相馬市も新地町も、駅を2駅持っていた。福島県は新駅構想があるようだ。原ノ町駅と鹿島駅間は距離があるので、従来より新駅設置と駅周辺のベッドタウンが可能ではないかと考えられていた。復興計画に組み入れられるものがあれば、この際、入れたらよい。

南相馬市) 工業団地整備に伴う物流、トラック、さらには、貨物については検討している。常磐線の貨物については検討していたが、新駅設置については考えられていなかった。今後、検討していく。

築瀬副委員長) 長時間にわたる議論ありがとうございました。次回について、事務局からお願いします。

5. その他

事務局) ・庁内での議論については、提示します。

・次回の会議は、11月2日とさせていただきます。時間については、鹿島区地域協議会と重ならないよう調整します。どうぞよろしく願いいたします。長時間にわたりありがとうございました。

6. 閉 会